

みどりバレエスタジオ

320-0837 宇都宮市弥生 2-7-2 携帯: 080-6552-3055
留守電・FAX: 028-638-3055 E-mail: info@midoribs.jp
Web サイト URL: https://www.midoribs.jp/

●教師 林 みどり バレエ教師 公益社団法人日本バレエ協会会員
同 関東支部運営委員・副支部長、栃木地区運営委員長
芸術家のくすり箱会員

●レッスンスケジュール

(as of October, 2020)

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
月									小学生バレエ C1 17:00-18:30	トウシューズ P1 18:30-21:00			
火						成人 B2 14:00-15:30					中以上一般 G2 18:30-20:00		
水			成人 A3 11:00-12:30						クリニック随時				
木					成人 B4 13:00-14:30				小学生トウ Cp4 17:15-18:45		中以上一般 G4 19:30-21:00		
金								クリニック随時					
土		トウI 通常クラス 毎月2回開講 10:00-11:30	トウII 通常クラス 毎月2回開講 11:30-13:00						クリニック随時				
			ヴァリエーションクラス ▽ 11:00-14:00						クリニック随時				
日			ヴァリエーションクラス ▽ 11:00-14:00						クリニック随時				
	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21

成人クラス (火曜午後 B2、水曜午前 A3、木曜午後 B4) 大人のための初心者向きクラス。大人になってからバレエを始めた方、もしくは大人の方でこれから始めようとする初心者の方に重点を置きますが、よろしければ経験者の方もどうぞ。日中ご都合が悪ければ火曜か木曜の夜クラスへ。クリニック以外は今のところ女性限定です。

中学生以上一般 (火曜夜 G2・木曜夜 G4) 中学生から成人の経験者までを対象とするクラス。初心者の方も OK。

小学生クラス (月曜夕方 C1) 小学生を対象とする初心者～初級者向きクラス。

小学生以上トウシューズ (月曜夜 P1) 小学生から成人経験者まで、トウシューズを履く中級者以上を対象とするクラス。初心者不可。

小学生トウクラス (木曜夕方 Cp4) 小学生を対象とするトウシューズクラス。初心者は不可。

トウ I (月 2 回土曜午前) 小学生から大人までを含む、トウシューズを履いて間もない受講生のための脚力強化育成クラス。センターレッスンをトウシューズできちんと踊りきるレベルを目標とします。初心者不可。土曜トウクラスだけの受講はできません。

トウ II (月 2 回土曜午前) 中学生以上を中心とした、トウシューズに慣れた受講生を対象とする脚力強化育成クラス。ヴァリエーションを一曲きちんと踊りきるレベルを目標とします。初心者不可。土曜トウクラスだけの受講はできません。

※トウシューズは身体の発育状況や経験に応じて正しい指導の下に履かないと怪我をします。クラス分けについては、教師とご相談ください。

※月曜夜と土曜午前のトウクラスはトウシューズレベルの方に焦点を合わせた内容ですが、他の成人向け各クラスはご都合に合わせて振替受講していただいても構いません。実際、初心者の方がお仕事の都合で火曜日や木曜日の夜クラスにいらしたり、トウシューズを履く方が午前クラスや午後クラスを受けたりしていらっしゃいます。それぞれの受講生に合わせてきちんと対応しますので、詳しくは教師にご相談ください。

クリニック (随時) 完全予約制の個人レッスン。小学校高学年～中学生以上の経験者対象。オープン制。クリニックに限り男性可。身体の使い方について悩んでいた、筋肉の付き方が不安だったりするダンサーに対し、その原因を指摘したうえで、バレエにおいて合理的、つまり楽で正しい身体の使い方を伝授します。また靭帯断裂や骨折など、怪我をした後のリハビリレッスンも承ります。陸連認定トレーナーで鍼灸マッサージ師の国家資格を持つ先生と提携しています。

●レッスン料 (括弧内は税込金額)

■月謝制レギュラークラス				■アダジオクラス	
入所金	入所時のみ 10,000円 (11,000円)			受講料	別途定めます。
レ ッ ス ン 料		バレエシューズレベルの方	トウシューズレベルの方		レギュラークラス受講生のうち、パ・ド・ドゥを踊りたい方を対象に開講するクラスです。
			土曜トウクラス		
	週1回	7,000円 (7,700円)	なし	7,000円 (7,700円)	
	週2回	9,000円 (9,900円)	あり (隔週)	8,000円 (8,800円)	
	週3回	11,000円 (12,100円)	なし	10,000円 (11,000円)	
		あり (隔週)	11,000円 (12,100円)		
		なし	12,000円 (13,200円)		
		あり (隔週)	13,000円 (14,300円)		
週4回	ご相談ください。				
入所金を除いて月額レッスン料には保険料・維持費を含みます。					
■クリニック					
入所金	不要です。				
受講料	1回60分あたり 3,000円 (3,300円)				
オープン制。(当スタジオ受講生でなくてもどなたでもOK) 当日受講時に税込金額を現金でお支払いください。当日連絡なくキャンセル (no show) の場合には、キャンセル料として上記金額の100%をお支払いいただきます。					

■ヴァリエーションクラス

登録料 月額 2,000円 (2,200円)
レギュラークラス受講生のうち、一定のレベルを満たし、コンクールを目指す方を対象とするクラスです。このクラスのみ受講はできません。

みどりバレエスタジオ

320-0837 宇都宮市弥生 2-7-2 携帯: 080- 6552-3055
留守電・FAX: 028- 638-3055 E-mail: info@midoribs.jp
Web サイト URL: http://www.midoribs.jp/

●みどりバレエスタジオ規約

1. 当スタジオは「みどりバレエスタジオ」と称します。
2. 当スタジオは宇都宮市弥生 2-7-2 を稽古場として使用します。また臨時にこれ以外の場所でレッスンをを行うこともあります。
3. 当スタジオはクラシックバレエのレッスンを通じてバレエに対する正しい理解と関心を深め、併せて健全な心身の育成と洋舞の普及を図り、もって地域文化の向上に貢献することを目的とします。
4. 当スタジオに入所できる方は、バレエを学ぼうとする真摯な意志があり、当スタジオが認めた方とします。
5. 当スタジオに入所を希望される方は、所定の申込書に記入のうえ諸費用とともに提出してください。
6. 当スタジオに入所される方は所定の入所金を納入していただきます。一度払い込まれた入所金は、理由の如何を問わず返還しません。
7. 受講生は当スタジオの定める方法で別に定める金額の月謝等を前月末日までにお支払いください。実際のレッスン受講回数に関わらず、休所もしくは退所の手続きを行わない限り、月謝等をお支払いいただきます。
8. 退所しようとなさる方は、所定の用紙に記入のうえ当スタジオに提出してください。退所の申請は、退所しようとする月の10日までに行ってください。退所する当月分の月謝等は、実際のレッスン受講回数に関わらずお支払いいただきます。
9. 連続して1ヶ月以上お休みする場合は休所を申請してください。休所しようとなさる方は、所定の用紙に記入のうえ当スタジオに提出してください。休所の申請は、休所しようとする前の月の20日までに行ってください。休所期間中は、登録費として月額1,000円をお支払いいただきます。
10. 当スタジオのレッスンを受講できる方は、入所なさったご本人に限ります。受講資格の貸与や譲渡はできません。
11. 受講生は、退所、除名もしくは除籍、死亡および失踪宣告を受けた場合に受講資格を喪失します。
12. 連続して2ヶ月分以上月謝等を滞納した場合には除籍します。
13. 受講生は次の各項をお守りください。
 - 1) レッスン中は講師の指示に従ってください。講師の指示に従わなかったために引き起こされたレッスン中の傷害事故に関し、当スタジオは責任を負いません。
 - 2) 稽古場の設備・備品ならびに建物を損壊しないようにお気をつけください。万が一受講生の責任でこれらが破損した場合には弁償していただきます。
 - 3) 通所中の事故ならびにレッスン中の持ち物の盗難等について、当スタジオは責任を負いません。各自で充分ご注意ください。
 - 4) 当スタジオと他のバレエやダンス系のスタジオを重複して受講なさる場合、あるいは他者主催のバレエ講習会等を受講なさる場合には、必ず事前にお申し出ください。(一切制限はしません)
14. 本規約に従わない場合など、受講生としてふさわしくないと当スタジオが認めた方は除名することがあります。除名当月分までの月謝等は、実際のレッスン受講回数に関わらずお支払いいただきます。
15. 一ヶ月中のレッスン回数は、同一曜日について各4回を原則とします。当スタジオの都合で所定の回数だけ開講できない場合はできるだけ他日に振り替えますが、やむを得ず休講とする場合もあります。また、連休中やお盆、年末年始などの特定期間中は休講とする場合があります。これらの場合、実際の開講日数に関わらず月謝等の金額は変更しません。
16. レッソンの開講曜日や時間割については、臨時に変更することがあります。この場合、事前にお知らせします。
17. 本規約に定めのない事項ならびに本規約の改廃については当スタジオが定めます。
18. 本規約は2000年6月19日より施行します。

・2005年12月16日一部改訂(スタジオ所在地)

●通所上の注意

1. 当スタジオに駐車場はありません。スタジオ前の道路はバス通りですので、建物の前での車の乗降は極力お避けください。また近隣店舗の駐車場や月極駐車場への無断駐車は当然ながら厳禁です。
2. レオタードのままではスタジオの外へ出てはいけません。とくに小さいお子様はご注意ください。
3. 髪はきちんとシニョンにするか、それに準じてまとめてください。
4. 当スタジオではバレエ用シートを使用してレッスンをを行いますので、他のスタジオ等で使用したシューズ類は持ち込まないでください。(松ヤニやワックスが付着していて、怪我をします。)
5. レッスン用のレオタード・タイツ・シューズ類は当スタジオでとりまとめて業者に発注しますのでご利用ください。稽古着としての機能性を満たしていればお手持ちのレオタード等を着用していただいても結構ですが、華やかな色調のものや飾りの付いたものはご遠慮願います。バレエ協会などが主催する講習会等に参加する場合、黒いレオタードを着用することが基本になりますので、当スタジオでもシンプルな黒色のものをおすすめします。

●その他

当スタジオは基礎に重点を置き、バレエ的に正しく合理的で楽な身体の使い方を身につけていただくことを目標にしてレッスンを行っています。

バレエ教室の性格や指導方針は、教室ごとに様々です。当スタジオばかりでなく、ぜひいろいろな教室を見学・体験なさって教師の資質や指導内容を良く見きわめ、ご自身やお子様が一番あった教室をお選びください。「近いから」と言うだけで教室を選ぶべきではありません。

当スタジオの発表会は、概ね1年半に1回のペースで開催しています。希望者のみ参加制です。参加する場合の費用等については教師にお尋ねください。